

TPP（環太平洋連携協定）に関する意見書の提出を求める陳情書

TPP（環太平洋連携協定）交渉については、アメリカ・アトランタで開催されたTPP閣僚会合において、関係国で「大筋合意」に達したことが発表された。

新聞やテレビ等では、輸出拡大の好機と捉え「歓迎」の声を伝えているが、農林水産物のうち、実に8割を超える品目の関税が撤廃されることが明らかになった。

また、いわゆる重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源）においても、その3割で関税を撤廃するとともに、新たな関税割当枠の設定や関税率の段階的引き下げなど、大幅な譲歩を受け入れることとなった。

今回のTPP交渉が「大筋合意」に至ったことを受け、安倍総理は、「国家百年の計であり、私たちの生活を豊かにしてくれる」と意義を強調したが、「大筋合意」された内容について、農業の現場では、将来への不安と裏切られたという怒りの声が渦巻いている。

については、TPPが国民生活の根本に関わる重大問題であることを踏まえ、下記事項を実現するよう、国への意見書を提出くださるよう要請いたします。

記

1. 「大筋合意」の内容の全ての分野の公表を行い、地方経済や地域農業に与える影響試算など早急な情報提供を行うこと。
2. 合意内容が、農林水産分野の重要5品目の確保を最優先した国会決議が遵守されたもので、国益にかなった結果となっているか国会で十分な審議を行うこと。
3. 生産者が農業経営を継続出来るよう、現場の声を踏まえた農業への必要な対策と予算の確保を行うとともに、長期的な農業政策の確立を行うこと。

以上